

「あの戦争」を学生に引き寄せる試み

——慶應義塾と戦争」アーカイブプロジェクト

都倉 武之 ●慶應義塾福澤研究センター准教授

一 プロジェクト発足の経緯

慶應義塾のアーカイブス（文書館）の機能を担っている福澤研究センターでは、「慶應義塾と戦争」アーカイブ・プロジェクトと題して、太平洋戦争及びその前後の時代の慶應義塾とその関係者に関する資料収集と調査を開始した。

大学の機関がこの時代を調査研究することは珍しいことではなく、むしろ今さら、という声もある。慶應義塾においても決して新しいことではない。最初に本格的な調査が行われたのは、他大学に先駆けて一〇〇年史の編纂を開始した一九五〇年代後半にさかのぼる。しかし戦後二〇年を経ずして行われた調査では、まだ一般的に資料が出そろっておらず、当事者による調査としてはあまりに時間の経過が短すぎた。記述の密度は濃いとはいえ、特にデータの面では不完全さが目立ち、例えば一九四三年の生徒出陣の学生数は「三千余名」との大雑把な記述にとどまる。その後、この時代を大学として調査する機運は残念ながら生まれなかった。一九九〇年代より一〇年以上の調査によって二〇〇七年に戦没者名簿がまとめられたが、これは経済学部の一ゼミ（白井厚研究会）に

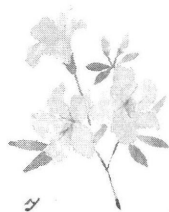
よるという異例の形で行われた。

本学においては、創立者福澤諭吉の時代の調査研究に学校史の注意が集中しがちで、その後の歴史は、いわば後日譚程度に扱われる傾向にある。さまざまな見方がある戦時の難しい時代にあえて傾注せずとも、りっぱに自校の歴史を語ることでできてきたのである。

今回のプロジェクトは、以上の経緯にかんがみて、あらためて大学の中からこの時代を見つめ直し、今後大いに議論していくための基礎的な資料収集、調査を行おうというものがある。スタッフは専門家集団ではなく、学生・院生・センタ―職員・一貫教育校の高校教諭など、この時代に関心をもった一〇名弱で、本年八月から本格的に活動を進めている。遅きに失することは承知で、しかし今始めることをメリットにできる課題設定を行ってみたいつもりである。

二 プロジェクトの課題

本プロジェクトでは四つのことに取り組もうと考えている。第一に、オリジナル資料の収集である。ここでいうオリジナルとは、戦争体験者がその当時手にしていた生の資料（手



紙、手記、写真、使用品など」ということである。人文科学の研究において、オリジナル資料を含む文献の調査が何より重要であることは言うまでもないが、一般論として昭和前期の資料はとりわけ乏しい。戦時の学徒兵の資料はごく一部の戦没者の遺稿などが活字化されて伝えられているにすぎず、それらもオリジナルの所在にはほとんど関心が払われていない。そして大学は現在、必ずしもこの種の資料を保管する受け皿になり得ていない。それは、大学という学問の府においてさえ「あの戦争」が個人の経験や感情、また思想信条によって、冷静な学術研究の対象になりきらず、漠然と敬遠されていることの投影であろう。また収集資料の対象が、当時の学生一人ひとりとなれば、膨大に集まるとの危惧もあろう。

しかし今後、直接の体験者が減り、この時代は資料によって語られていくことになる。この時代についての学術的議論を深め続けていくためには、残せる資料を幅広く発掘し保存しておくこと、個人が所有する資料もその所在を確認して記録を集積し、今後学術研究に利用できるようにしておくことが何よりも重要である。

どのような思想信条かを問わず、資料の受け皿となりうるのが大学ではないだろうか。できるだけ開かれた形で人々の前に資料を提示し続け、それに対してさまざまな視点から自由に論じられる環境をつくれるのが大学という器であるはずだ。大学による調査であれば、すでに各種の資料館、博物館に寄贈され保管されている資料についても、情報を集め、出身大学という視点からつなげることができると考えられる。

膨大に集まってしまうというのは杞憂であり、すでにマスコミ報道が数回あったこのプロジェクトに、オリジナル資料の提供は数例しか寄せられていない。何より資料の所有者が、手元に残っているものを歴史的価値のあるものというよりは、個人的な思い出や形見の品としか受け止めていないように感じられる。軍隊生活を終えて無事復員し、戦後の生活があった方はまだしも、戦没者は未婚の方が多く、血縁の遠い親族に遺品が引き継がれる時期となっている。こちらからの積極的な働きかけによって、この種の資料が発掘されたり、あるいは所蔵者において価値が再認識されるきっかけをつくればと考えている。資料が意味のあるまとまりとして集積できるかどうかは、この数年の勝負であると感じている。

われわれが歴史について考察する際、資料は、対象とする歴史と自己とをつないでくれる存在である。しかし資料は、残すことに対して意識的でなければ残らない。戦争の時代を研究し、あるいは教育の場で取り上げていくためには、自己と結びつける「やすが」となる、多様で具体的な資料が、できるだけ濃い密度で残存することが重要である。個別具体的な資料の存在が、深い考察を後押ししてくれることを意識すべきであると思う。際立った何かを経験した人の記録だけを残すのではなく、普通の学生の情報も幅広く知ることこそがこの時代について考える大切な糸口になるはずである。

戦争を経験した世代の側から考えても大学が資料を保管することは自然である。一九四一年十二月に始まる繰り上げ卒業以降、当時の学生たちは学業を半ばで切り上げたという意

プロジェクトによる聞き取り作業



識で軍隊に入ったのであり、軍の中で彼らは大学出として扱われ、名簿にも大学名が記載されていることが多い。母校への帰属意識が戦争との関係でどのように表出されたか、軍の中ではそれがどう受け止められたかも、一考に値する観点であろう。

いづれにせよ、現代の大学に身を置く自己と過去の歴史をつなぎ、主体的に考察する材料となる多様で具体的な資料を幅広く残すというのが、第一の課題の意図である。

第二は、体験談の収集である。七〇年を経過した今となっては、軍隊経験者はほぼ九〇歳を超えており、もう信用に値する証言にならないという声もある。しかし、実際に体験し七〇年を経た体験者の口からしか出てこない言葉がやはりある。加えて、本学の関係者に対象を絞ることで、同じ土地で学び、同じ学風に触れた者同士としてのみ通じる、それゆえに身近に感じられる文脈が記録できる。日本の近現代史といった大きな視点では一見無意味と思われる内輪の具体性こそが、自分の学ぶキャンパスに、そして同じくこの学校を慕う人々のもとに実際に戦争の時代があったことを教えてくれると思うのだ。「具体的に」記録することが、若い学生が歴史

を学ぶことに大いに資すると考えるゆえんである。

本プロジェクトでは、このように当事者の体験のディテールをできるだけ集積し、この時代に関心をもつきっかけとなる糸口を多くしたいと考えている。まだお話が伺える方にできるかぎり会うこととし、当面の目標を一〇〇人としている。これまですでに十数人にお目にかかったが、今まで誰にも話したことがないという方が意外に多い。七〇年が経過したからこそ、今なら話すという方が多いと感じられる。このような作業によって、いったいどのような話が集まってくるかはまだわからない。ある学校の関係者という一つのコミュニティの中で、その縮図と言えるような多様な体験を残せれば有意義であろう。これも結果的に七〇年を経た今だから設定できる課題となり得た。

第三は、戦争期の学生の動向に関する基本的なデータを整備することである。学籍簿をはじめとする学内の資料を基礎に、外部機関の資料とも可能な範囲で突き合わせ、いつ誰が在籍し、誰がどのタイミングでどのように軍隊に入隊し、いづどのような任務に就き、戦没者はどこでどのように亡くなったか、戦後の復員、復学状況など、関係者の動態を、できるかぎり詳細に明らかにしたいと考えている。数値化されたデータでは、一人ひとりの存在はばやけてしまう。しかし多様な糸口でのデータを用意すると、これによっても戦争の時代を具体的に考えてみるきっかけがつけられるだろう。例えば、ある艦が沈んだとき、何人の先輩がそこに乗っていたのかといったデータは、数値であっても、歴史と自分の関係を

縮める糸口になりうる。そのためにも可能な範囲でできるだけ詳細なデータの収集を試みる予定となっている。幸い多様なデータを個人ごとにデータベース化することは、高度に専門的ではなくなっている。これも七〇年を経て今大規模に、具体的に成し遂げる作業である。

第四は、展覧会やインターネット上で積極的に資料や情報を公開していくことである。このプロジェクトでは、限られた人の目にしか触れない報告書を編んで終わりにする予定ではない。集めた資料が多くの人目に触れ、活用されることを目的としている。そこで、今年から少なくとも三年間は毎年関連展覧会を開催するだけでなく、恒久的にこれらの資料に触れ、利用することができるように、インターネット上で公開する仕組みを模索中である。資料をできるだけ網羅的に公開し、証言もテキストと一部の動画を公開したい。教育研究に供することをもって、初めてこのプロジェクトの成果と言えるものと考えている。この実現には個人情報やプライバシーという問題も想定されるが、何をどこまで出せるか、という点も積極的に議論したい。いたずらに事なかれに陥れば、戦没者名簿さえ個人名のないものになりかねない。それは「具体的に」戦争の時代を考えるとこの本プロジェクトの意図を没却させてしまう。公開によりこの時代の教育研究が深化し、ますます情報が集積されていくことを期待している。

三 プロジェクトの狙い

さて、お気づきのように本プロジェクトでは、直接「平和」

を議論したり、当時の大学や学生がこうすべきであった、などという何らかの結論の提示を目的にしていない。この時代を生きたさまざまな人の、本学に結びつく記憶を呼び起こし、資料を掘り起こし、それを話題にし、多くの人に大いに考えてもらうことを目的にしている。そして、将来にわたる学生たちに対して、大学という自分が身を置く小さなコミュニティをサンプルとして、歴史教科書の中でしか知らない時代を、自分に引き寄せて考察するきっかけをつくっておくことを目的にしている。

ある部活の学生は、その部活の名をこのプロジェクトの成果の中から探してみればよい。文学に関心があれば、作家や本の名前を、軍事に関心があれば、兵器や地名を検索するのでもよい。その結果その学生がたどり着く資料や回想談は、必ず自分に身近で具体的な情報となっている。そういう資料群の構築を目指しているのである。

このように歴史的資料を公開し活用する方法を模索することで、学生たちや研究者の中で、あるいは卒業生や関係者、その他関心を抱く人々によって、最終的に戦争と平和に関する考察が広がることを期待している。このプロジェクトは、その考察が単なる机上の議論ではなく、真に主体的で建設的なものとなる土台をつくることを意図しているのである。回りにくいようだが、歴史が自分とは縁遠い暗記科目ではなく、本学においては創立者福澤諭吉の言う真の意味での「実学」となることを目指すプロジェクトと考えている。

・プロジェクトホームページ <http://projectfmc.keio.ac.jp>

被爆教育を起点に「平和を実現する人々」を育てる平和教育へ

字根 治 ● 広島女学院大学共通教育センター国際交流課



一 はじめに

広島女学院大学(以下「本学」)は、学生数一九〇〇名に満たない少人数のキリスト教主義の女子大学であるが、毎年八月前半、学内では、ほとんど同時にいくつかの平和学習プログラムが実施されている。本学の平和教育には三つのカテゴリーがある。①宗教委員会が主催する平和教育、②カリキュラムとしての平和教育、③国際交流の一環としての平和学習である。なぜ、本学のような地方の小規模女子大学が手間をかけて毎年いくつもの平和学習プログラムを開催しているのか。それには、広島女学院(以下「本学院」)の歴史と世界最初の被爆地広島にある学校、そして本学の精神的バックボーンとなっているキリスト教という要素を抜きには考えられない。

本稿は、本学が平和教育に取り組む歴史的背景とその内容の概略を述べたものである。なお、『広島女学院百年史』(広島女学院百年史編集委員会、一九九一年)、『広島女学院百拾年史』(広島女学院百拾年史編集委員会、一九九七年)、『広

島女学院この一〇年の歩み 一九九七～二〇〇六』(広島女学院二〇〇年史編集委員会、二〇〇六年)その他の資料を参考にしている。

二 広島女学院の誕生から原爆投下まで

(一) 本学院の誕生

本学院は、滞米生活中に出会ったキリスト教に感化され受洗し、ついには伝道の志をもって帰国した砂本貞吉が、アメリカ南メソジスト監督教会の支援を受け、一八八六(明治十九)年、私塾「広島女学会」として誕生した。今年十月一日をもって一二七周年を迎えた。同じアメリカ南メソジスト監督教会が創立した学校としては、関西学院、パルモア英学院(現・パルモア学院専門学校、啓明学院)、ランバス記念伝道女学校(二〇〇九年関西学院と合併した聖和大学)がある。

(二) 本学院の発展と戦争

翌一八八七(明治二十)年に「私立英和女学校」として設立認可され、続いて今なお本学院の「校母」と慕われるナニ・

B・ゲインズが本国の教会から派遣され初代校長に就任。現
在地（広島市中区上幟町）に新たに新校舎が建ち本学院の基
礎が築かれた。その後、「カレッジ」と改称していた専門部
が一九三二（昭和七）年に「専門学校令による専門学校」と
して認可され、広島において特色ある教育を実践するキリス
ト教系の女子校として発展を続けた。

一九四三（昭和十八）年には高等女学部が高等女学校に改
組されたが、同時に専門学校では英文科廃止に追い込まれ、
高等女学校・専門学校の学則からともに「基督教」の文字が
削除される。戦局の悪化に伴い学生たちも勉強どころではな
くなってくる。本学院でも高等女学校一・二年を除く学生た
ちは、登校することなく広島市内の軍需工場や軍関連の施設、
行政機関などに動員されていた。本学院自体も当時の「国体
思想」と相いれないキリスト教教育を行う学校として、憲兵
隊による執拗な臨検と圧力にさいなまれていた。

だが、本学院の試練はそれだけではなかったのである。

（三）原爆の悲劇

一九四五（昭和二十）年七月下旬から広島市内で大規模な
「建物疎開」が始まり、八月六日も高等女学校の生徒は約二
五〇名が動員されていた。その他五〇名以上の生徒が市内各
所の行政機関に動員され、校舎にも生徒約四〇名、教職員三
名がいた。専門学校生のお大半は市郊外の軍需工場に動員され
ていたものの、一年生一四名が登校していた。入学以来工
場に動員されていたが、一週間だけ授業が実施され、その最

終日だった。一名の本校教職員もいた。午前八時一五分、
その彼らの上に人類史上初の原子爆弾（以下「原爆」）が炸
裂する。被爆の惨状に関する記録は、本学院の卒業生らが残
した貴重な記録『夏雲 広島女学院原爆被災誌』（広島女学
院教職員組合平和教育委員会編、一九七二年）をはじめす
で多くの資料があるのでここでは記述しないが、本学院が把
握している犠牲者数は、学生・生徒三三〇名、教職員二〇名
の計三五〇名に上り、校舎はすべて焼失・倒壊した。毎年八
月六日午前一〇時に「学校法人広島女学院平和祈念式」が広
島女学院中学校高等学校敷地内の慰霊碑前で開催されている。

三 新制大学の発足と平和教育の開始

（一）広島初の四年制新制大学の誕生

原爆によって壊滅的な被害を受けながら、本学院はいち早
く復興の道を歩むことができた。その背景には、必死に再建
に取り組んだ教職員や学生・生徒、保護者などの献身的な努
力、アメリカ南メソジスト教会をはじめとする多額の寄付に
よる援助があった。さらに戦前、当時の学院長だった日野原
善輔（本学院の終世最高顧問で聖路加国際メデイカルセンタ
ー理事長などを務める日野原重明氏の父）の尽力で取得して
いた広大な校地（現在の広島市東区牛田地区にある本学のキ
ャンパス）なくしては考えられない。

新学制に沿って高等女学校は、従来の校地で一九四七（昭

和二十二)年に中学校、翌年には高等学校への移行が進められた。一方、専門学校は牛田校地に大学、短期大学として転換設置する準備が進められ、一九四九(昭和二十四)年、広島で最初の四年制新制大学(英文学部)、翌年には短期大学部(家政科)が誕生している。

(二) 本学院における平和教育の始まり

中学・高校において全校生徒向けに平和学習が開始されたのは一九六七(昭和四十二)年で、以後講演会の形式で毎年夏休み前に実施されている。前述した『夏雲 広島女学院原爆被災誌』の刊行に続き、一九七六(昭和五十一)年にはその英語版『Summer Cloud』が、黒瀬真一郎(現本学院理事長)ら当時の英語科教諭の尽力によって出版された。現在も平和教育への取り組みは精力的に行われ、「平和を祈る週」として各学年に設定されたカリキュラムに基づいて平和学習が全校規模で行われている。ほかにも事前学習のうえで修学旅行として、中学校三年生は長崎、高校二年生は沖縄を訪問し、現地で平和学習を行っている。

大学では宗教委員会のイニシアティブのもと、学生自治会の全面的協力を得て、一九六七(昭和四十二)年六月から七月にかけての三週間、「原爆講座 八・六の意味するもの」が開催された。宗教委員会主催の平和教育の始まりである。

このときすでに被爆から二〇年以上過ぎていたが、時はあたかもベトナム戦争が激しさを増し、大国による核実験が繰り返される時代だった。原爆は多くの広島市民の命を奪い、被

爆者の心と体に深い傷跡を残したのに、その愚がまた引き起こされるかもしれない、という強い危機感とその背景にあったと言える。

この講座は、毎週一回四五分の「キリスト教の時間」における年間プログラムの一つとして現在も七月に実施されている(今年度で四八回目)。この「キリスト教の時間」では、このほかに平和や人権、命の大切さに関する講演会が年間を通じて随所に組み込まれている。

(三) キリスト教主義大学ジョイント8・6平和学習プログラム

二〇〇〇(平成十二)年四月に着任した当時の西垣二一学長(宗教総主任を兼務)が、被爆地広島にあるキリスト教大学の責任者として世界に向けて核兵器反対の声を発する使命をもち、それを他のキリスト教主義大学にも呼びかけ、核兵器廃絶や平和の問題を共に語り学びたい、という願いのもとに始まったのが、「キリスト教主義大学ジョイント8・6平和学習プログラム」である。同学長のもとでは、米国姉妹提携大学において「原爆展」も開催されている。

第一回は、環瀬戸内海のキリスト教主義大学に参加を呼びかけ四校(聖和大学・当時、四国学院大学、松山東雲女子大学、本学)の学生と教職員合わせて一一名が参加している。

プログラム内容は、広島平和記念資料館見学、平和公園内の碑めぐり、平和の集いへの参加、広島平和記念式典への参加、原爆ドーム前でのダイ・イン、広島女学院原爆慰霊式、被爆証言の集い、などであった。

原爆ドーム前でのダイ・イン



ディスカッション風景



表1 2013年度第14回キリスト教主義大学ジョイント
8.6平和学習プログラム(主な項目)

- ・開会礼拝
- ・長崎ピーススタディツアー報告
- ・朗読劇「夏雲は忘れない」
- ・被爆証言
- ・平和記念資料館見学
- ・国立広島原爆死没者追悼平和祈念館見学
- ・碑めぐり
- ・広島平和記念式典 原爆ドーム前にてダイ・イン
- ・「原爆の子の像」に折り鶴を献納
- ・広島女学院平和祈念式典
- ・ディスカッション
- ・ポスターセッション
- ・閉会礼拝

八月六日を中心に行われるこのプログラムへは毎年四〇名前後の参加者があり、学習の目的を「核兵器によるヒロシマの惨禍を知ること」「今、自分にできる平和づくりを具体的に考えること」と設定している。一四回目である今年は、神戸女学院大学、聖和短期大学、松山東雲女子大学、四国学院大学、西南女学院大学、そして本学の六大学四八名の参加者があった。内容は毎年それほど大きく変えていないが、新たに参加する学生にとっては、このプログラムが初めて被爆の

実相を知る機会になっている。また、グループディスカッションを通じて、異なる考え方や立場を知ること、参加者は平和についての思いをさらに深めているようである(表1)。

四 カリキュラムとしての平和教育

(一) 本学の平和教育科目
本学のカリキュラムに平和関連科目が組み込まれたのは、

表2 2013年度開講の平和関連科目(抜粋)

講義科目名	開講期間	配当年	単位数
共通教養科目			
ヒロシマ	春期	2年	2単位
平和学入門	春期	1年	2単位
専 門 科 目			
平和と人権	春期	2年	2単位
平和学フィールドワークⅠ(国内・海外)	春期	2年	2単位
平和学フィールドワークⅡ(平和運動論演習)	秋期	2年	2単位
平和学特別講義Ⅰ(戦争と人間)	春期	2年	2単位
平和学特別講義Ⅱ(核と人間)	秋期	2年	2単位
平和学講読Ⅰ(Summer Cloud)	春期	2年	2単位
平和学講読Ⅱ(SADAKO)	秋期	2年	2単位
Hiroshima StudiesⅠ(Abolition of Nuclear Weapons)	春期	2年	2単位
Hiroshima StudiesⅡ(Peace Studies)	春期	2年	2単位
Hiroshima StudiesⅢ(Research)	秋期	2年	2単位
女性学関連科目			
現代社会論(男女共同参画社会)	秋期	2年	2単位
女性の政治参加	春期	3年	2単位
女性労働論	秋期	2年	2単位

一九九二(平成四)年の「国際平和と人権(総合コース)」が最初であった。二〇〇四(平成十六)年度のカリキュラム改訂で、平和関連科目「ヒロシマ」が全学共通科目として位置づけられた。学内外の講師がそれぞれの専門分野から平和に関する問題意識をもちより講義をするというもので、被爆地広島から、多くの学生・生徒、教職員を失った本学院から平和に関する諸問題を発信していこうという思いがあったのである。

その伝統は、二〇一二(平成二十四)年度にスタートした全学科共通の教養科目と国際教養学部専門科目に生かされている(表2)。同学科には「平和学メジャー」が設置されており、そこでは平和運動・思想に関する知識・知的体系の継承と創造とともに、平和運動の継承と創造を目指す授業展開を試みている。さらに、国際平和と人権の確立を目指して、地球的視野で考え地域社会に貢献する社会変革の担い手としての自覚を促すことを目標に掲げている(本学「二〇一三年度カリキュラム・ブック」より)。

(二) 特別講義「ヒロシマ」——関西学院大学との連携講座

本学院の創設に尽力したW・R・ランバス博士が関西学院の創始者でもある縁で、両校は姉妹校の関係にある。二〇〇四(平成十六)年、両校の間で「単位互換に関する協定」が結ばれ、その中で本学が開設する平和に関する講座を両校の学生が履修できると定められた。それに基づき、同年から関西学院大学の希望で本学において平和学連携講座が開講され、

八月五日から八日まで四日間の集中講義で、この年両校から学生二十八名ずつが参加した。

今年度は関西学院大学から二二名が参加し、毎晩のように睡眠時間を削りながら遅くまでグループでディスカッションをし、資料を読み、内容の濃い昼間のプログラムに臨んでいた。

五 国際交流の一環としての平和教育

(一) 提携校との合同ピースセミナー

一九九一（平成三）年に海外の大学との最初の提携が結ばれ、大学として国際交流が本格化する中で、平和教育を通じての交流が始まったのは、一九九四（平成六）年である。アメリカ南部バージニア州にある提携校ランドルフ・メイコン女子大学（当時。現在はランドルフ大学・共学）の学生との交流を深めるための企画として始まった。二〇〇一（平成十三年）年からは他の提携校にも呼びかけ、ほぼ二年に一度、五月下旬の約一〇日間、本学において開催されている（二〇〇一年は東日本大震災のため中止）。

今年度は同じく提携校であるセント・エリザベス大学（College of Saint Elizabeth 略称CSE、米国ニュージャージー州）から学生五名（「Hiroshima Studies II (Peace Studies)」として履修）教員二名を迎え、本学学生七名と共に合同ピースセミナーを開催した。今回の狙いは、「原爆投

表3 Peace Seminar2013
-Step toward Peace
Memories and Their Inheritance-
(主な内容)

- ・特別講義:「Facets of Hiroshima」
- ・講義1:「日本語・日本文化紹介」
- ・学習1:原爆に関するビデオ鑑賞、折り鶴作製
- ・講義2:「広島と平和:核兵器の危険性」
- ・講義3:「ヒロシマの思い 世界の人々と分かち合い30年」
- ・学習2:平和記念資料館見学～碑めぐり
- ・講義4:「The Manhattan Project, the Bombing of Hiroshima and Nagasaki and the Development of Nuclear Weapons」
- ・講義5:「A-bomb Exhibition - What We Can Do for Peace Tomorrow」
- ・フィールドワーク:放射能影響研究所見学
- ・グループディスカッション
- ・グループ別プレゼンテーション

下から七〇年近く経て、被爆そして戦争を直接体験した世代が高齢化していく中、戦後世代のわれわれがいかにしてその記憶を引き継ぎ、語り続けていけるか」であった。そして被爆体験と戦後の広島歩みを含めた長い時間軸で、戦争と平和の問題を考える内容を本学で企画した（表3）。

同じく提携校の一つであるボーリング・グリーン州立大学（Bowling Green State University 略称BGSU、米国オハイオ州）からの要望で二〇〇六（平成十八）年以降隔年八月初旬

の約一〇日間の合同セミナーを本学で開催している。同校は「平和学研究ASIA 310Hiroshima and Beyond」という講義を隔年で開講しており、講義に引き続いて広島での現地学習を提携校である本学で実施している。

講義内容は同校の要望をもとに本学が調整・手配し、本学も授業科目「特別セミナーI」として開講している。

(二) ピース&リーダーシップ サマーセミナー

以上見てきたように、被爆地にある女性のための大学として、本学は平和教育に取り組み国内外の大学とも連携し学びの機会を設けてきた。その歴史に新たな一ページを加えたのが、「ピース&リーダーシップ サマーセミナー（以下「サマーセミナー」）である。

二〇一〇（平成二十二年）年、学長に就任した長尾ひろみは、広く世界から高い問題意識をもった女性の大学生が平和について学び議論を交わし、より平和な世界を築くためのリーダーシップを養成するセミナーができないか、と考えていた。

おりしも、「キリストの博愛精神に基づいて」「国籍・人種を超えた国際相互理解の促進」（公益法人ウエスレー財団のウェブサイトで中の「活動方針」より）をその活動の目的の一つとしている公益財団法人ウエスレー財団（東京都港区）が長尾の考えに賛同し、財政的支援を申し出た。そして二〇一一（平成二十三年）年夏から開催されているのがこのセミナーである。同財団の趣旨でキリスト教的価値観にとらわれず、広く世界から多くの優秀な女性が選ばれ同セミナーに招待されている。

このサマーセミナーの特徴は次のとおり。

- (1) 広島における被爆の実相を学ぶことを基調にすること。
- (2) 内外から新鋭の研究者やジャーナリストを招き、多角

的な視点から次世代を担う世界の若者に平和への行動を起こす動機づけをすること。

- (3) 参加者の出身国が多様なこと（今回は、アジア各国に加え、アフガニスタン、ボスニア、ロシア、バングラデッシュ、ヨルダン、ケニアなど全一四カ国から参加）。

- (4) 毎年テーマを設定していること。今年は「社会活動を通じた平和構築」をキーワードにしてプログラムを組み立てた。

- (5) 参加者は基本的に大学に籍を置く女性であること。

- (6) プログラムの進行はすべて英語で行われること。

被爆の実相を学ぶとともに、アジアを中心に参加した彼女らにはもう一つの問いかけがある。それは「平和」とは何かである。サマーセミナー期間中なされる参加者によるプレゼンテーションにおいてそれは問題提起され、全員で共有される。女性が満足に教育を受けられない国、子どもが誘拐され人身売買が横行する国、社会的不正義がビルトインされている国……。彼女らはあらためて「平和」の多義性を知ることになる。

一週間という時間があるだけに、議論は広がり深まってくる。「反核」「核廃絶」は平和問題を考えるうえで最も重要な起点の一つであるが、それは終着点だろうか。核のない世界への実現までの気の遠くなるようなはるかな道のりの傍らで、さまざまな形で理不尽な状況が目の前で繰り広げられている現実がある。そのような事実を知り、それに向き合い、未来

に向かってその現実を変えていく力をもった人材を育てる。

そしてこのサマーセミナーの参加者が帰国後もさらに成長し、ここで得られた人的ネットワークを活用しつつ、いつの日かそれぞれが所属する社会を少しでも変える力になること——セミナーを開催するために奔走したアメリカ人スタッフはもちろん、われわれ教職員もそれを心から願っている。

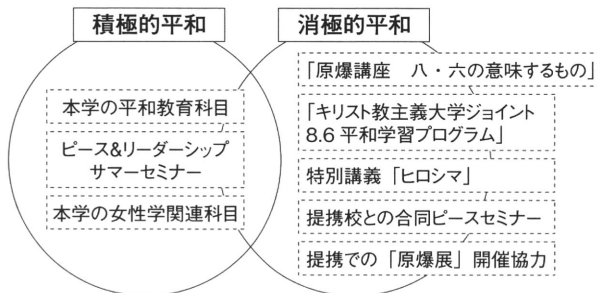
もちろん、解決すべき問題はある。その一つが参加へのハードルの高さで、すべて英語で行われるプログラムであることに起因する問題である。このサマーセミナーの場合、実際に参加できる本学の学生は（教職員も含めて）、英語が得意なごく一部に限られているので、学内において「閉じたプログラム」にならざるを得ないのである。

六 おわりに

究極の大量殺戮（ジェノサイド）兵器である原子爆弾によって、多くの生徒・教職員の命を失った本学院は、中学・高校における平和教育で被爆の悲惨さ、核兵器の愚かさを学び訴え続けてきた。そして大学においても同様に平和教育を実施してきた。

平和の概念を「消極的平和」（直接的暴力のない状態すなわち戦争の不在）と「積極的平和」（構造的暴力が克服された状態、すなわち社会正義が果たされ、社会的不平等がない社会）に分けて議論したのは、ヨハン・ガルトゥングである。

図1 平和の概念



彼の概念に沿って本学の平和教育の三つのカテゴリーと平和プログラムを再整理してみると、図1のようになると。

被爆地広島にある大学として、被爆体験を受け継ぎ核の廃絶に向けた取り組みを支持し続ける使命がある。一方で議論をそこに収斂または収束させるだけで事足りるのか。「構造的暴力」にも向き合い、積極的平和を築く人材を育てていくことも、われわれに課せられたもう一つの使命ではないだろうか。

最後に、本稿のタイトルにもなった聖書の言葉をもって本稿を終わりたい。

平和を実現する人々は幸いです、

その人たちは神の子と呼ばれる。

（新約聖書・新共同訳「マタイによる福音書」第五章九節より）

多元的な「平和学」から「市民的価値」を学ぶ

——惠泉の「平和学」という視点

上村 英明 ● 惠泉女学園大学大学院平和学研究科長

一 はじめに

私が奉職する惠泉女学園大学は、日本の大学の中でも、平和教育に関しては異色の存在だろう。学部レベルでは、「平和研究入門」が一年生の通年の必修科目であり、さらに本学大学院にも、二〇〇九年以来、日本で初めての平和学研究科が設置され、「平和学研究」が同じく通年の必修科目として置かれている。そんな大学院がここ数年力を入れてきたことで、その第一の特徴は、アジア地域にある平和学に関心のある大学院・研究機関との交流事業の展開であり、その一つに二〇一一年に設立されたCEN A (Civil-society Education Network in Asia) のサマースクールがある。

今年のサマースクールは、八月一日～三日に、韓国の東海岸沿い、江原道麟蹄郡にある「韓国DMZ平和と生命の谷」と呼ばれる施設の研修センターに、二五カ国から六五名の学生、四カ国から一〇名の講師を招いて開催された。今年のテーマは、いわゆる「三八度線」に近いという理由から「国境

問題とナシヨナリズム」であった。

仕事の都合で深夜に金浦空港に着いた私は、韓国・聖公会大学の同僚の車に分乗し、現地への到着は午前三時過ぎとなった。この施設は、韓国市民・農民運動の拠点として、休戦ラインに沿って設けられた非武装地帯(DMZ)に建設されている。別の見方からすれば、この一帯は一九五〇年に開始された朝鮮戦争の激戦地でもある。周辺のある丘は、休戦協定締結間際の一週間に八五回も占領軍が替わったそうだ。一九五三年の休戦協定締結から六〇周年を迎えた現在、多くの生命が失われたこの地域に、一二ヘクタールの有機農業の畑と太陽光パネルに囲まれた学習棟が並び、あらためて生命と平和の大切さ、生命と自然のつながりを考えることができる施設となっている。

しかし、初日の短い睡眠時間は、パン、パン、パンという乾いた銃声で遮られることになった。DMZの周辺は、その言葉とは反対に極度に軍事化された地域である。銃声の理由は韓国軍の早朝射撃訓練であったが、周囲には六〇万人と言



われる韓国軍の主力が駐屯し、谷のあちこちにトーチカと守備兵、戦車師団の訓練場、地雷原とそれを示す赤旗、掩体壕などが巧妙に配置されているのがわかる。そして、北の山々を越えと一一〇万人と称される北朝鮮軍の主力が対峙している。私が最初に韓国を訪れた一九七〇年代の後半とは違い、ソウルの街中や空港でも、かつて「敵国」と見なされた国の市民、ロシア人や中国人を見かけることもまれではなくなつた。韓国製品の市場展開をにらんでか、中国語の語学教室も開かれ、一時期ハングルばかりだったソウル市内の看板に漢字を見る機会も多くなつた。つまり、「冷戦」は確かに崩壊したが、DMZで見えるように「冷戦構造」は相変わらずこの社会に厳然と存在している。

さらに考えを深めれば、「冷戦構造」の基盤には、第二次世界大戦とそれを引き起こした日本の植民地支配の構造があり、これらの事象も、韓国社会に少なからぬ「負」の影響を残してきた。例えば、最近も話題となつた、いわゆる「従軍慰安婦」の問題しかり、「竹島（独島）」をめぐる領土問題しかりである。他方、韓国の国内社会では、日本からの解放後、米国に主導された自由主義陣営の中での軍事独裁政権という矛盾を抱え、長年「民主化」を求める運動が展開されると同時に、国家権力による弾圧、人権侵害が日常であつた。その後、「民主化」運動は大きな成功を収めるが、その「豊かで自由な社会」は依然として、真に「公正な市民社会」を模索している。私が最初に訪韓した際の大統領は「独裁者」パク・

チョンヒであつたが、昨年十二月の大統領選挙では彼の娘にあたるパク・クネが野党候補を破つて当選を果たした。そのときに韓国国民を動かした流れの一つは、「独裁者」パク・チョンヒを、貧しい社会を豊かに経済成長させた「恩人」として再評価するものであつた。

二 ガルトウングの平和学と「多元的」な平和の概念

八月四日に韓国から帰国すると、日本は「平和の季節」であつた。メディアでは、六日の広島、九日の長崎、十五日の「終戦記念日」に向けて、「平和」を考える記事や番組がいつものように氾濫した。今日「平和」と民主主義を謳歌する日本社会にとって、その土台となつた太平洋戦争とその戦争体験から、国民が繰り返しその教訓を考え、学ぶことには大きな意味がある。しかし、同時に私はウンザリした。こうした「平和の季節」の報道のほとんどは、まさに「戦争」と「戦争体験」に関する教訓だからだ。

第二次世界大戦後の台湾からの引き揚げ者の家庭に生まれた私は正直、日本によって理不尽にも「戦争」に巻き込まれた異民族、彼らに不正な差別や抑圧をもたらした植民地支配に関心が強い。植民地下の期間の多くは「戦時下」ではなかったし、その「平和」な時間にも、多くの日本国民は特権階級として搾取の利益を享受し、差別に加担してきた。「二度とふたたび戦争を行わない」という問題よりも、戦後日本

社会は抑圧や差別、搾取の社会構造や価値をきちんと放棄したのかという問題が私にはより重要であった。なぜ、日本社会は、近代国家成立と同時に帝国の拡張政策（植民地獲得政策）に突き進んだのか。こうした社会構造を解体するために、戦後の日本社会は十分「民主化」されたのだろうか。こうした問題に答えられないかぎり、結果として「戦争」の構造は再生産されるのである。

「平和」は「戦争」の対概念だけではないという「平和学」の構築に大きな貢献をした人物が、ノルウェー出身の政治学者ヨハン・ガルトゥングである。一九三〇年にオスロに生まれた彼は、一九五九年「オスロ国際平和研究所（PRIO）」をオスロ大学に創設し、雑誌「Journal of Peace Research」の編集長として、特にヨーロッパにおける平和研究を主導してきた。一般に北欧は、英国、フランス、ドイツなどの大国がひしめき、戦争を繰り返す欧州の中でも、「平和」への関心が高い地域である。PRIOが独立の研究機関となった一九六六年にスウェーデン議会によって、ストックホルム国際平和研究所（SIPIRI）が、また一九七〇年にはフィンランド議会によって、タンペレ平和研究所（TAPRI）が設立されている。さらにさかのほれば、「ノーベル平和賞」が、アルフレッド・ノーベルの遺言による五部門（物理学、化学、医学、生理学、文学、平和で、一九六八年に経済学が加わった）の一つとして一八九五年に創設され、一九〇一年から授与が始まったことも知られている。そして、「平和賞」だけは当

時同君連合にあったスウェーデンとノルウェーの平和と友好の証しとして、ノルウェー国会によって人選され、オスロ市役所のホールで授与式が行われる形となり、その伝統は現在も続けられている。

「ノーベル平和賞」の授与対象を見れば、その概念が、軍縮や紛争解決、反戦だけでなく、人権擁護、民主化、保健衛生、環境保護など広範囲であることがわかるだろう。ノルウェーに生まれ、オスロ大学で学び、良心的徴兵拒否のために投獄経験もあるガルトゥングは、一九六九年に発表した論文「暴力、平和と平和研究（Violence, Peace and Peace Research）」（Journal of Peace Research, Vol.6, No.3, 1969）において「平和」の概念を整理した。ここで定義された「直接的（個人的）暴力」「構造的（間接的）暴力」という概念は、のちに「文化的暴力」を加え、三つの暴力概念として、これに対する「平和」の概念を再構築することになる。

・直接的（個人的）暴力：従来の戦争など、実体的な暴力を伴い、その行使主体を特定できやすい、狭い意味での「平和」の対抗概念で、具体的には、武力行使、殺傷、戦闘行為、拷問、虐殺などの行為を指す。そして、この暴力がない状態を「消極的平和」とする。少なくとも日本は第二次世界大戦後、この「消極的平和」を謳歌してきたし、日本の平和教育の多くがこの学習にエネルギーを割いている。

・構造的（間接的）暴力：暴力の主体が明確でないことを含め、流血を伴わない、緩慢である、日常的である、精神的・

心理的影響を与えるなどの特徴をもつ。抑圧や搾取、疎外の原因でもあり、具体的な行為としては、独裁、飢餓、貧困、人権侵害、環境破壊、失業や不当な競争下の労働などが想定される。そして、この暴力がない状態が「積極的平和」あるいは「構造的平和」である。

・文化的暴力…「直接的暴力」や「構造的暴力」を正当化あるいは合理化する考え、思想、価値観である。具体的には、自民族中心主義、「文明化の使命」、優生思想、社会進化論、弱肉強食・適者生存思想、階級思想、自己責任論などが想定される。そして、この暴力がない状態が「文化的平和」であり、恵泉女学園大学に「平和文化研究所」が置かれているのもこの発想と無縁ではない。

本学の平和学は、この点、ガルトウングの平和学の構造を基本的に土台としている。つまり、「平和」を「消極的平和」「構造的平和」「文化的平和」の三つの軸の中で、まず三次元的に理解しようという試みである。もちろん、ガルトウングの思想だけがこうした傾向をもっているわけではない。一九九〇年に提唱された「人間開発指数(HDI)」に大きな影響を与え、一九九八年にアジア初のノーベル経済学賞の受賞者となったインド出身の経済学・哲学者アマルティア・センも、貧困や飢餓、それに対する開発に関して、民主主義や人権、教育などの強い関連性を強調し、これを統合的にとらえる「人間の安全保障」という考え方を展開している。

こうした意味で、本学平和学研究科では、国境を超えた国

際開発、人権保障、地球環境の保護などを学ぶ「国際協力コース」と、ジェンダーや労働、環境と倫理、農業と食のあり方など足元の社会における公正や共存を学ぶ「公共／社会政策コース」が設けられている。一つの社会課題に関し、さまざまな視点からより多角的に「直接的暴力」「構造的暴力」「文化的暴力」を分析することで、その問題の複雑な構造を知り、表層から見える問題に対してその本質により近づくことを研究の姿勢としている。これが本学平和学研究科の第二の特徴である。

三 平和な社会の構築と 「市民的価値」の共有

日本の工業技術の優秀性と高い管理能力を過信し、あるいは吹聴する形で、二〇一一年三月までに、この地震列島の上に五四基もの原子力発電所(原発)が運転されるようになった。しかし、三月十一日に発生した東日本大震災によって、福島第一原発がチェルノブイリにも匹敵する事故を起こすと、日本でも原子力災害を実感しながら、大きくエネルギー政策のあり方が問われるかに見えた。しかし、二〇一一年十二月に野田佳彦政権が「原子炉の冷温停止」を確認したとして「収束」宣言を出すと、この流れは逆転し、二〇一二年十二月安倍晋三政権が誕生すると、原発再稼働・原発の海外輸出が基本政策の一つとされるようになる。

東日本大震災も影響したと言われるが、ドイツですでに

二〇〇二年のいわゆる「脱原発法」以前から、時間をかけて原発を廃止し、持続可能なエネルギーに転換する政策が確実に進められてきた。これは、長期的な戦略に基づく継続的な取り組みと着実な議論の積み重ねがドイツ社会で可能であった成果だと評価されている。

なぜ、日本社会ではこうした取り組みができないのだろうか。目の前のあるいは短期的利益と長期的な利益を冷静に評価しながら、その社会の根本的な価値に即して、社会のあり方を根底から組み立て直すという作業である。第二次世界大戦後の日本社会は、社会の基本的価値の構築に、むしろ成功したと思う。例えば、憲法第九条に規定された「平和主義」は、日本社会の価値を大きく変える力となった。しかし、「戦争」を忌避する「平和主義」は、核兵器を戦争の最大の道具として、これに反対する力をもったが、原発は核エネルギーの「平和利用」だという定義に多くの市民が思考を停止させてしまった。これは、国連の「平和維持」や「平和構築」活動に軍事組織である自衛隊をどう組み込むかという問題にも通じるものがある。これは、原発やPK・PB活動に即反対せよ、と言っているのではない。なぜ、こうした重要な問題に国民的なあるいは市民的な議論が起きず、重要な判断が為政者や官僚に任されてしまったのかという問題である。

もう一つの事例を挙げよう。二〇一三年十月、京都地方裁判所で重要な判決が下った。ある右派系の団体が、京都にある在日コリアンの児童が通う学校に、いやがらせ、挑発、暴

力を扇動するような行為を繰り返した。この行為に対し京都地裁は、これらの行動を一九六五年に国連で採択された人種差別撤廃条約に反する違法行為であり、加害者に賠償命令をも下す結果となった。実は日本の法体系では、刑法にこうした「ヘイトクライム」と呼ばれる差別行為を禁止する条項はなく、差別禁止法のような特別法も存在しない。ともかく、この分野における法体系の整備を促したこの判決を多くのメディアは好意的に解説したが、同時に、「表現・言論の自由」と「差別の禁止」の難しさという従来の二分法的な指摘を入れることを忘れなかった。つまり、差別行為の禁止は「表現・言論の自由」を抑圧する可能性があるという指摘で、差別禁止法に弁護士会などが反対してきた理由でもある。しかし、フランスでは、二〇〇四年十二月に「差別防止機構設置法」、二〇〇八年十二月に「差別禁止法」が設置されたが、こうした法律の制定は「表現・言論の自由」を狭めたのであろうか。少なくとも日本において教育は、極端に単純化すれば、近代以来、知識の習得を目的としてきた。高等教育では、専門的な知識の習得が行われてきただけで、考える教育が注目されても、それは習得した知識の論理整合性を検証することにすぎなかった。この点、原発推進の専門家は、自ら高度な知識を習得し、その専門知識を自らの関わる諸分野で運用することはできても、社会全体の流れを確認しながら、反対派と建設的な議論を行い、エネルギー政策の多様な選択肢から柔軟な判断を行う能力に欠けていたと言えるかもしれない。い

わゆる反対派に関しても同じ指摘が当てはまるだろう。

これに関しては、「平和学」の責任範囲として、「市民的価値」の教育とでも呼べるものの重要性を感じずにはいられない。「市民的価値」といえば、二〇〇六年十一月に当時の麻生太郎外相が提唱した「価値の外交」という概念が参考になる。麻生は、これからの日本外交では「普遍的価値」を重視し、これを共有化できる諸国との外交強化を方向づけた。彼が言及した「普遍的価値」とは、自由、民主主義、基本的人権、法の支配、市場経済の五つの理念から構成される。もちろん「価値の外交」には大きな問題があった。それは、「普遍的価値」とその内容を十分定義しておらず、抽象的な言葉を羅列して、米国を筆頭とする自由主義諸国との外交を再強化し、逆に、社会主義諸国やイスラム諸国などの外交を軽視しようというものだからである。

しかし、市民社会の形成と発展のためには、そこで言う「普遍的価値」の共有はダイナミックな時代の「平和」の形成に重要な視点であり、教育の分野でも重視されるべきである。例えば、前節に関して言えば、軍縮や開発、人権、環境、ジェンダーの問題や視点を「知識」として、あるいは「高度な知識」として学ぶだけでは、現実の問題を解決する手段とはならない。むしろ、その分野における譲ることのできない原則を理解することで、妥協可能なポイントを見いだし、市民的な判断ができる資質を学ばなければならない。

例えば、市民の「知る権利（情報の自由）」はこの情報社

会にあって、人権上あるいは民主主義の点で、極めて重要な価値である。もちろん、特定秘密保護法の議論のように、組織の運営上あるいは安全保障の点などから情報の非開示が認められることもある。しかし、その関係は広く市民に関わる問題であればあるほど、「知る権利」はぎりぎりの線まで優先されるべき価値である。原子力政策の是非を問うにも、あるいは原発事故への対応を検討する際にも、賛成派・反対派あるいはそれ以外の関係者にこうした価値が共有されなければ、違う視点をもった人たちの議論を建設的に闘わせ、政策評価を有効に行うことはできない。

また、「ヘイトクライム」は特定の弱い立場の人々（さまざまなマイノリティ）を排斥し、彼らへの差別的なイメージを助長する犯罪であって、一般的な人権原則である「表現・言論の自由」は可能なかぎり、「ヘイトクライム」に対する差別禁止規制を尊重する必要がある。特に市民社会が多文化・多民族集団を包含する多元化の流れにおいては、「少数者の権利」としても極めて重要な価値だと認識されるべきである。確立されていない点で難しい問題だが、こうした意味での「市民的価値」の教育、そしてそれを使って多様な問題を解決に向けていくための判断のあり方への学びを高等教育機関は担うべきではないだろうか。本学平和学研究科の教員の多くは、NGOやNPO活動の実践家であるが、こうした教員の資質は「市民的価値」の教育と深くつながっており、本学平和学研究科の第三の特徴である。

語り継ぐ「今」を考える

——番組制作の現場から

岸本 達也 ● 静岡放送浜松総局報道部記者

私の生まれた一九七四年といえば、巨人軍の長嶋茂雄が現役を引退し、東京都江東区にコンビニ一号店がオープンした年である。第二次ベビーブームに生まれた「団塊ジュニア」である私は戦争を知らない子ども、またその子どもでもある。私にとつての「戦争」はいつもどこか遠くにあり、ぼんやりとしていた。それは社会科の授業であり、修学旅行で訪れた広島であり、小説であり、映画であった。「歴史」であり、「遺産」であり、ときに「フィクション」ですらあった。

そんな私が戦争と向き合うきっかけとなった出来事がある。七年前の秋のことである。一葉の写真との出会いだった。

一 写真の裏の真実

太平洋戦争末期、最大の激戦地となった硫黄島。戦闘の最中、一人の日本兵が投降した。捕虜は自らを「サカイタイゾー」と名乗り、米兵の尋問を受けた。暗く狭い塹壕の中で数時間、二人は尋問官と捕虜という間柄ではあったものの、互いに話せたフランス語で会話を重ねるうちに親交を深めてい

サカイタイゾーが米兵に託した写真



った。そして、サカイは下着の中から写真を取り出し、こうもちかけた。

「これは私に残された一番大切なものです。いずれ没収されてしまうでしょうから、私としてはあなたに預かっていてもらいたい」

六十余年の歳月が流れ、米兵の遺族は写真の返還を希望していた。ほどなくして、サカイの行方を捜す取材が始まった。が——、困難を極めた。硫黄島で戦った二万人の日本兵のうち、奇跡的に生き残ったのはわずかに一〇〇〇人。存命す



る生還者は今や一〇人とも二〇人とも言われている。それでも何とかかつての戦友を捜しあてては、写真を携え全国を尋ね歩いた。しかし、いずれも写真に収まる人物に見覚えはないという。

取材を始めてちょうど二年がたとうとしていた二〇〇八年九月、厚生労働省から一通の通知が届いた。それは以前、私が当局に対し遺留品の照会を行ったものであるが、そこにはサカイの遺族を特定したという調査結果が報告されていた。が——書面に思わず目を疑った。「写真の所有者・坂本泰三」とある。「サカイ」は実在しない。偽名だった。

私はアメリカ国立公文書館に手がかりを求めた。サカイの尋問調書には、彼が硫黄島総指揮官・栗林忠道陸軍中将の通信兵であったことが記されていた。サカイは栗林中将の指揮を暗号化し、送信する任務にあたっていたのだ。さらにそこには、日本軍の組織、軍備、作戦（暗号）に至るまで事細かに記録されていた。サカイは、立場上知り得た日本軍の機密を洗いざらい米軍に提供していたのだった。

存命する別の尋問官（シアトル在住）からも直接、証言を得た。彼は六十余年が経過してなお、「特別な捕虜」のことを鮮明に記憶していた。「サカイは日本の敗戦を確信していました。だからもう戦闘をやめるべきだ」と。日本の早期降伏を望んだサカイは米軍に対し非常に協力的だったという。

二〇〇八年十二月、米兵の遺族が来日した。写真は六三年ぶりにふたたび祖国の地を踏み、横浜市に住む遺族へ返還さ

れた。写真の裏に残されていたサカイの言葉——。フランスの詩人ボードレールの『悪の華』の一節だと思われる。[Sage, ô ma Douleur（おお、わが「苦悩」よ、ききわけて、静かなれ）]。画家を夢見てフランス語を学んでいたという。アメリカ側の尋問に対して「サカイ」という別人になりすますことで、自ら抱えもった背信者としての「苦悩」を覆い隠そうとしたのかもしれない。坂本泰三さんは一九八七年、六八歳で生涯を閉じた。死よりも苦しい戦後を生きたのかもしれない。

II 「歴史遺産」のつづき

二〇〇九年五月、取材の成果を番組にまとめた。放送後、大きな反響があった。一人の日本兵が戦場であった行為、その賛否について視聴者が敏感に反応したのだった。ある人はサカイを断罪し、ある人は坂本泰三さんの戦後を慮った。しかし、そうしたリアクションの大半が戦争体験者から寄せられたものであった。年齢層は七〇代後半から九〇代にかけて。戦場を駆け抜け空襲を生き抜いた、あの時代の人たちである。他方、戦争を知らない世代の反応はごく少数で、大学生以下は皆無であった。いくつかの大学に招かれ、番組を視聴してもらい戦争について話したりもしたが、学生たちは決まって退屈そうだった。

そのころ、TBSのドラマプロデューサー八木康夫さんと話したことがある。八木さんは「さとうきび畑の唄」（二〇

○三年・主演＝明石家さんま、「シリーズ激動の昭和 あの戦争は何だったのか 日米開戦と東条英機」(二〇〇八年・主演＝ビートたけし) などこれまで数多くの戦争番組を手がけてきた。そのユニークなキャスティングについて尋ねると、「そうでもない」と若い人たちに見てもらえないんですよ」と苦笑まじりに返ってきた。

今の若者にとって戦争は遠い。かつての自分がそうであったように――。重い何かを背負い込んだような気がした。

それから三年が経過した。ある日、地元紙静岡新聞(二〇一二年五月一日夕刊)を眺めていたときのことである。県出身で早稲田大学総長鎌田薫氏のコラムに目が止まった。「戦地に逝ったワセダのヒーロー」と題されたそれは、戦前、甲子園で春夏三回の優勝投手に輝き、早大進学後は俊足巧打の打者として神宮で活躍した松井栄造についてのものではあった。しかし、華やかな野球人生は突如、終わりを告げる。一九四三年、中国戦線で一発の銃弾に倒れた。享年二四。鎌田総長は春、キャンパスで松井の生涯を振り返る企画展を開催したことに触れ、次のように締めくくっている。

「人生の転機に立つ卒業生・新入生諸君に、輝きに満ちた若者の人生を一瞬にして奪い去った戦争の残酷さに思いを致してもらえたものと確信している」

このときだった。重苦しい、あの感覚がよみがえったのは。と同時に、挑むべきテーマを明確にとらえた。戦争体験者が年々減り続ける今、その記憶を「遺す」ことは大変難しい。

が――、それ以上に困難なことは「伝える」ことではないのかと。私たちメディアはこれまで遺すことに精力を傾けてきた。確かに、遺さなければ伝わらない。でも、遺せば伝わるというものでもない。もっと踏み込めば、「伝わって」初めて「遺る」のではないか。だとすれば、教室の窓外にぼんやり視線を浮かべていた学生たちに「伝える」にはどうすればいいか。――私は彼らの戦争観に直接訴えてみることにした。

以下、番組の企画書を一部抜粋する。

いずれこの国からそう遠くない将来において、戦争を知る人が誰一人としていなくなる。それに伴い、私たちの戦争の描き方にも変革が求められるわけだが、今、まさに大きな転換点に立っているのだと思う。

番組では「戦争と野球」を取り上げる。国民的スポーツである野球は、ゆえに時局への対応に迫られ、戦争と深く関わってきた。そして、沢村栄治をはじめ将来を嘱望された選手が数多く戦死するなどの悲劇を生んだ。これまでも多く敷かれてきたテーマだが、だからこそ今、私たちの描き方も大きく振れるこのときに、あえて新たな手法で挑んでみたいと思う。若くして戦地に逝った野球人松井栄造の生涯を縦糸に、球児たちの声を横糸に編み込んでいく。戦争の風化が叫ばれ、もうあとのない九回裏ツーアウト。マウンドに立った松井に現代の球児たちは何を思うのであろうか。

いわゆる「戦争がもたらした悲劇」の、その一歩先へ踏み出したい。戦後六八年、けれども新たな視点、新たな表現は

つねに今を生きる私たちの側にある。戦争番組の新たな地平を目指して、実験的な試みとしたい。

三 希求—ある野球人が投じた一球—

一九一八年、静岡県浜松市に生まれた松井は小学校三年のとき、ベーブ・ルースにあこがれボールを握り始めた。左利きには難しいショートやサードを器用にこなす少年は、周囲の大人たちを驚かせたという。天賦の才は瞬く間に開花する。一二歳の夏、全国少年野球大会に投手として出場。決勝戦では一七もの三振を奪い、チームを日本一へと導いた。

翌一九三二年、岐阜商業学校（現・県立岐阜商業高校）野球部後援会長にスカウトされた松井は同校に入学。甲子園を目指して野球に打ち込んだ。部室のロッカーには当時の古い



（提供・早稲田大学大学史資料センター）

フィルムが今も大切に保管されている。一九三三年春、全国選抜中等学校野球大会に出場した岐阜商業の戦いの記録である。決勝の相手は準々決勝で沢村栄治（京都商）に投げ勝った、世紀の剛球投手、楠本保擁する明石中学。緊迫した投手戦の末、数少ないチャンスをものにした岐阜商業が一〇で競り勝ち、初優勝に輝いた。前年の準優勝校相手に三安打完封、そのときマウンドに上がったのがまだ一四歳の松井だった。松井の左腕から繰り出されたドロップは三尺（約九〇センチ）落ちたと言われている。四年生の春にはエースとしてふたたび栄冠を手にし、最終学年の夏には一試合一三塁打を記録するなど投打にわたる活躍で三度、全国を制した。

一九三七年春、早稲田大学に入学した松井は戦いの場を神宮へと移した。デビューはその年の秋期リーグ戦。新人らしからぬマウンド度胸で立教打線を抑え、初陣を勝利で飾った。当時、プロ野球に比べはるかに人気の高かった東京六大学野球。新たなヒーローの誕生に皆、夢中になった。その後、肩の故障もあって打者へ転向した松井だったが、抜群の野球センスで六大学野球の主力バッターとして活躍。「華麗」と称されたブレーと甘いマスクで多くのファンをとりこにした。

一方で、芥川賞作家尾崎一雄と親交を深めるなど、文学への興味も広げていった。が——、時代はその先を許さなかった。戦時色が濃厚になる中、兵員不足を補うため繰り上げ卒業が実施され、松井は早稲田の杜をあとにした。一九四一年十二月——、日米開戦、まさにそのときである。

番組前半は、野球人松井栄造の軌跡を故郷浜松市の少年野球チーム、県岐阜商高、早大野球部の現在の映像を交えて展開した。真新しいグローブをはめボールを懸命に追いかける少年たち、死球を受けながらも痛みに耐え最後まで投げ抜いた甲子園のエース、大学生にもなるとプレーも一層洗練され、ある学生は将来、プロを目指しているという。純粹に野球に打ち込み成長していく彼らに、在りし日の松井の姿を重ねた。今さらながら、戦争さえなければ、と思う。

後半は戦場での松井栄造を追いながら、球児たちの戦争観に迫った。

早稲田を卒業した松井は一九四二年二月、歩兵第三四連隊に現役入隊した。陸軍士官学校を経て、その年の暮れ、中国戦線へと赴くことになる。士官学校時代の同期で中国では共に見習士官として戦った桐田藤雄さん（九三歳・静岡県牧之原市在住）は、戦友松井についてこう語った。「野球選手としてあれだけ名をはせたのに、そんな素振りは一つも見せなかった。凛としていたね、彼は」。二人は一九四三年、年明けに大別山作戦、四月からは江南作戦に参加した。山岳地帯に潜む見えない敵との激しい攻防が続いたという。

「戦場」と聞いてどんなことを思いますか。私は球児たちに聞いた。「えー、うーん、戦場ですか……」。小学生も高校生も大学生も皆、こんな感じである。知らないのだから当たり前である。そして、視線をやや宙に傾けたあと、思いついたかのように彼らはこうつないだ。「悲惨というか……」

「残酷で……」「まあ、殺し合いですね」。乾ききった常套句が雄弁に並んだ。

同じ問いかけを桐田さんにもした。軍服をまとった松井の写真を分厚い指の腹で優しくなでながら、まなざしは徐々に深いところへとおちていく。長い沈黙のあと、「あまり思い出したくはないな」と小さく息を吐いた。

『きけわだつみのこえ』（第二集）に松井が戦地より内地にあてたはきが掲載されている。

「弾はバッテリーと同じで、なかなかあたらないものです。この弾だけはあたってもらっては困りますが……。〔中略〕田舎のシナ家屋にワラを敷いてあり合わせの机に向かい、ローソクの火でもってこれをしたためている松井栄造の姿を想像ください。何よりも暗い感じというものが人の心を荒れさせてしまいます」

桐田さんの沈黙はこうしたところにあっただと思う。一方で、実体験がなく想像が及ばないのは当然だと承知しながらも、さりとて返した球児たちがどこか気になった。

一九四三年五月二十八日、松井のいた大隊は湖北省宜昌の西、姚家坊付近で夜間、敵を襲撃する。その夜、松井と行動を共にした兵士がいたことがわかった。一六年前に他界した大石貞男さんである。「惜しい男を亡くした」。生前、夫がよくそう漏らしていたと、妻のむつゑさん（八六歳・静岡県島田市在住）が教えてくれた。戦後五〇年を経て、松井の遺族の所在を知った大石さんは、戦友の最期について次のように

つづった。「松井はトーチカに近づく我突然からだを起こして、ツツコメ」と高く鋭い声で命令しました。私も同時に立ち上がって駆け上ったのですが、松井の命令は一声だけでした。午後一〇時を少し回ったころだったという。一発の銃弾が松井の頭部を撃ち抜いた。

戦地に赴く直前、松井は育ての親である岐阜商業野球部後援会長に一通の手紙を遺している。「戦死の事をしりましたならば、勇敢に戦って戦ひ抜いて微笑つて死んで行つた雄々しい姿を想像して下さい」

球児たちに聞いた。戦争で死ぬということについて。「国のために死ぬなんて考えられない」。皆、口をそろえた。「そんなことはばかっている」とも。

大石さんの妻むつゑさんは小さな身体をソファに埋め、窓の外に目をやった。そして小さくうなずき、静かにこう続けた。「潔く死んじやったんだね、そういう時代だったからね」球児たちに聞いた。この先、日本で戦争が起きると思うか。「絶対にないとは言えない」「北朝鮮がミサイル攻撃してきたらそのときは」「自分が生きている間に一回ぐらいはあるのでは」。ならば、いざそうした危機に直面したら、日本は、君自身はどうするか。「やられっぱなしというわけにはいかない」「報復はあるだと思う」「そのときは自分も戦うしかない」。悲しいくらいに勇ましかった。一方、戦争体験者は絞り出すように発した。「どんなことがあっても戦争だけは絶対にいけない」。声を震わせ、そう祈った。

「希求——ある野球人が投じた一球——」は今年五月二十七日、松井栄造の七〇回目の命日に向けて放送した。

四 過ぎ行く「時間」の中で

番組タイトルに「希求」と冠したのは、その思いをあらためて問い直したと思ったからだ。今回のテーマは戦後六八年という「時間」だった。終戦後、焼け野原で生まれた憲法九条が「希求」した平和への願い——、「時間」の経過につれ少しずつ形を変えてきているのではないか。

あと一〇年もすれば小学生は成人を迎え、戦争体験者はぐんと少なくなる。私としてはつまり、松井栄造（その分身である戦争体験者）と球児たちを同じグラウンドに立たせたかったわけである。戦争番組といえば、これまで前者だけを取り上げる場合がほとんどだった。両者の間に共感があっても反発があってもかまわない。むしろ歓迎すべきことで、それはそれで大いに議論すればいい。改憲にも確かに現実味を帯びてきた今、この国のあり方を考えるうえでとても大切な「時間」を迎えているのだと思う。

今年は学徒出陣から七〇年にあたる。大学も戦争のただ中にあったことを学生に伝え、遺していつてほしい。体験者の証言を中心とした戦争番組がもはや限界を迎えているように平和教育も遺品を展示・解説するだけではもうだめなのかもしれない。何より能動的な姿勢、「今」を意識した取り組みが必要なのだと思う。